

平成 28 年度

狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況

杉並区

(1) 拡幅整備の取組

1) 区全域

項目	単位	年度			累計
		H26	H27	H28	H1～H28
拡幅整備件数 ^{※1}	件	519	661	624	14,939
測量件数 ^{※2}	件	549	633	679	15,174
拡幅整備延長 ^{※3}	m	6,887	8,553	8,361	206,579
拡幅整備工事費 ^{※4}	千円	502,191	714,989	755,622	12,566,639
測量費 ^{※5}	千円	97,000	134,831	144,659	2,760,790

※1 拡幅整備件数 …狭あい道路拡幅整備を行った件数

※2 測量件数 …狭あい道路拡幅整備に関して測量を行った件数

※3 拡幅整備延長 …狭あい道路拡幅整備が完了した建築基準法第42条第2項の道路の延長

※4 拡幅整備工事費 …狭あい道路拡幅整備工事に要した費用

※5 測量費 …狭あい道路拡幅整備に関する測量に要した費用

2) 折衝による拡幅

(上記区全域の内数)

項目	単位	年度			合計
		H26	H27	H28	H25～H28
折衝 ^{※6} 件数	件	333	230	138	1,107
拡幅整備件数	件	24	35	36	104
拡幅整備延長	m	288	375	450	1,201

※6 折衝…職員が区民へ戸別訪問・電話対応・DM送付・ポスティング等の働きかけを行うこと

3) 拡幅整備の例

【施工前】

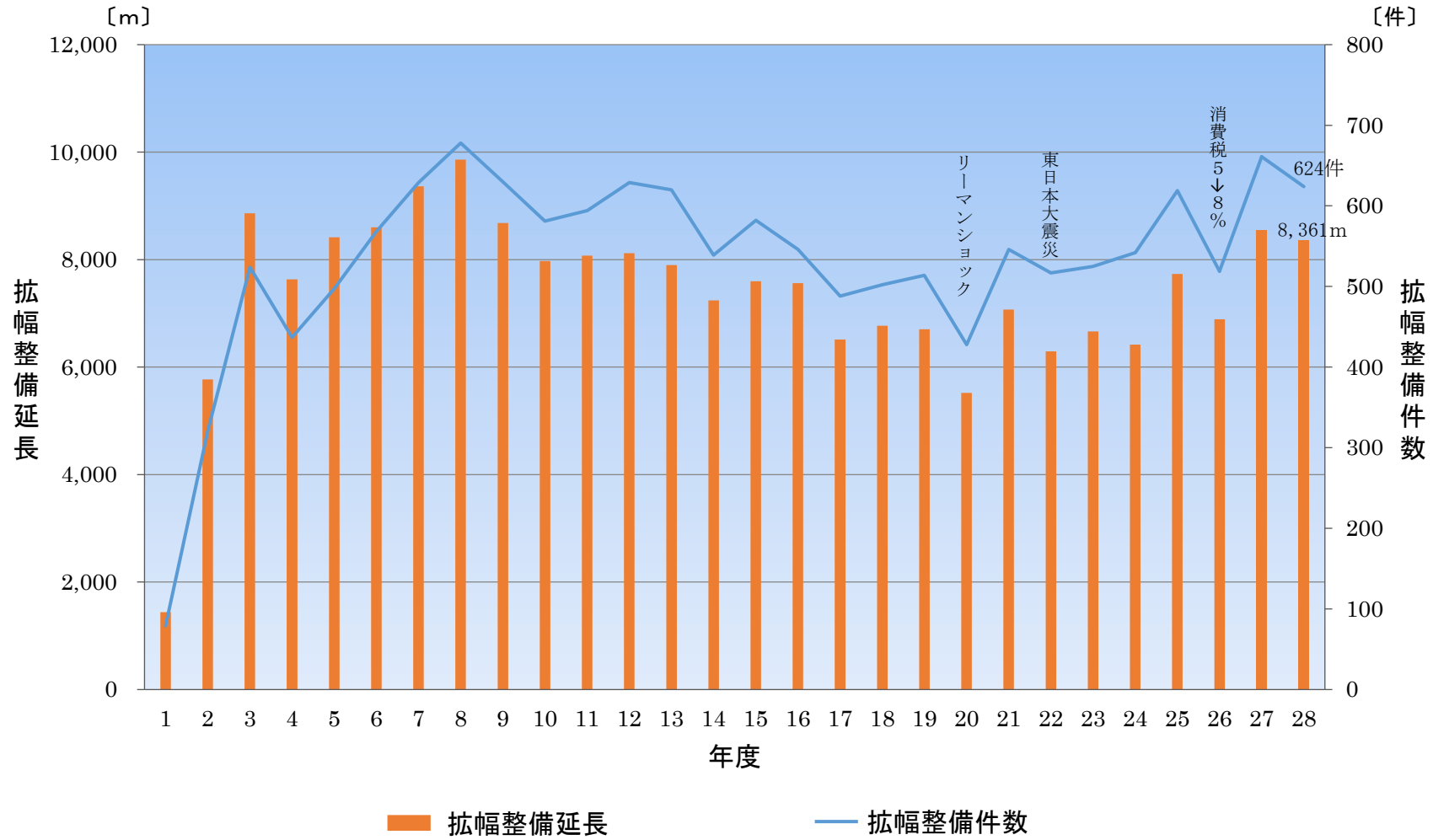


【施工後】

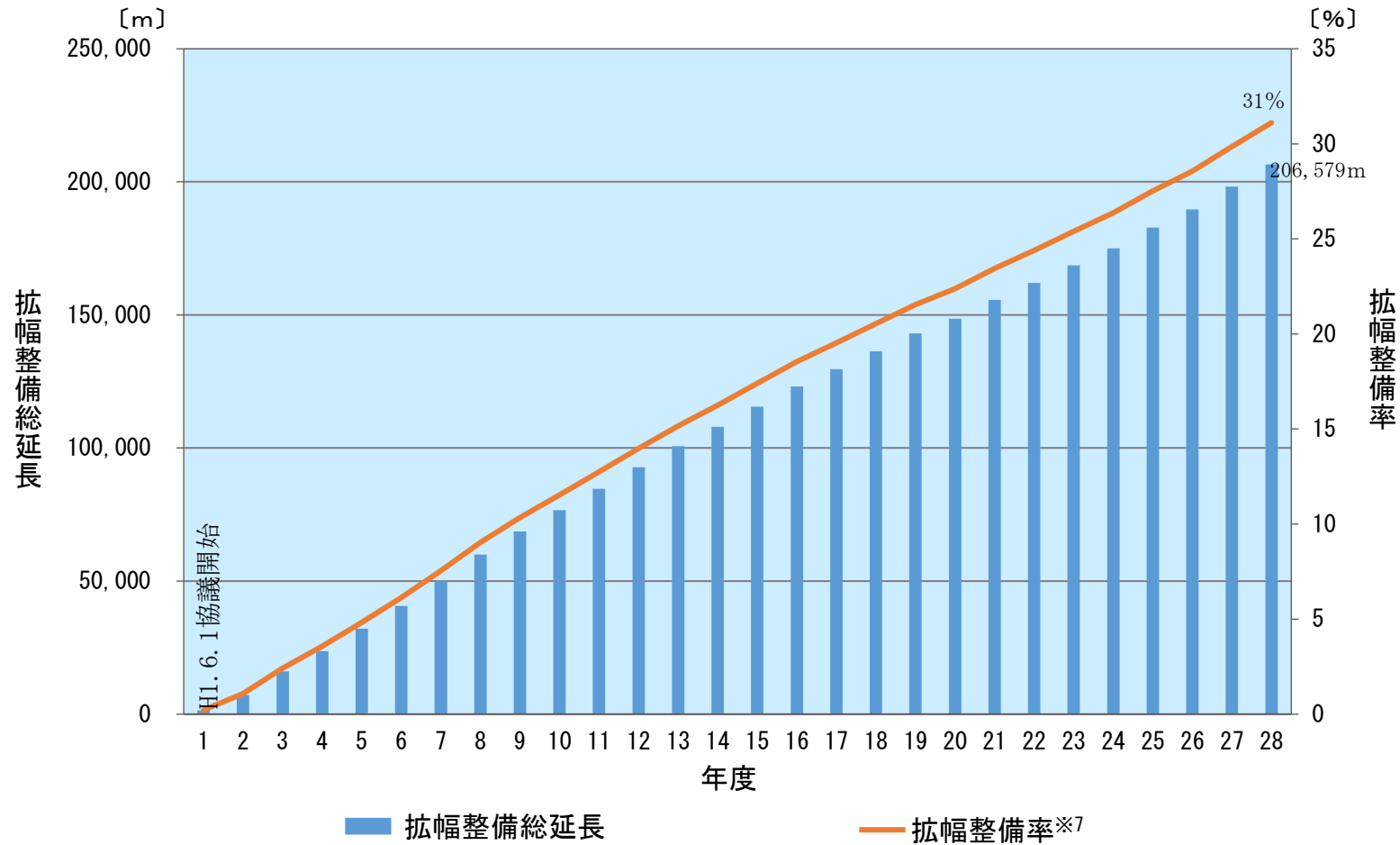


L形側溝が拡幅整備により後退している。

4) 拡幅整備延長と拡幅整備件数の推移 (平成元年度～28年度)



5) 拡幅整備総延長と拡幅整備率の推移 (平成元年度～28年度)



※7 拡幅整備率…拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合
 拡幅整備率 = 拡幅整備総延長 ÷ [建築基準法第42条第2項道路総延長距離 (332km) × 2 (両側)]

(2) 支障物件^{※1}の取組

1) 区全域

支障物件等に関する相談・要望受付件数	33
支障物件に該当する件数	18
指導件数	11
是正件数	2

※1 支障物件…土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となる物件(容易に移動させることができるものと建築基準法に規定されている建築物や擁壁を除く)をいう(平成29年1月1日施行)。

[主な相談内容]

- ・自動販売機が置いてあるため、取り締まってほしい。
- ・後退用地部分に物(コンクリートブロック)が置いてある。
- ・大量の植木鉢が置かれ、車が通行できない。
- ・後退用地部分に駐車場として使用されている。

2) 支障物件撤去の例



支障物件である花壇が撤去され、狭あい道路の拡幅整備を行った。

(3) 電柱等移設^{※1}の取組

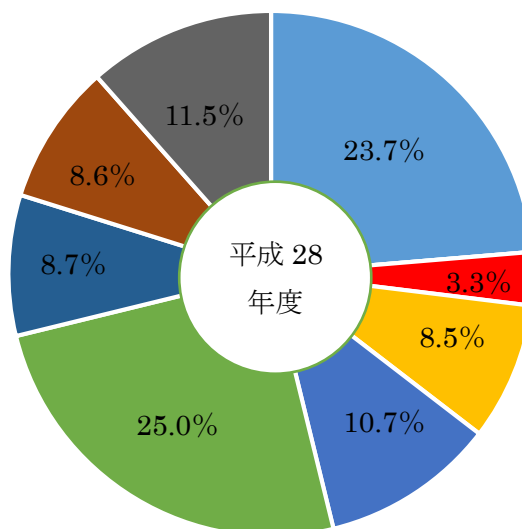
年 度	H26	H27	H28
依頼本数	244	212	139
移設本数	153	129	59
未了本数	91	83	80

※1 電柱等移設…狭あい道路の拡幅整備に伴い既存の電柱を移設し円滑な通行を確保する。

(4) 助成制度の取組

年 度	H26	H27	H28
件数	529	603	490
助成金額〔千円〕	41,883	44,370	45,595

平成28年度 助成金額 項目構成比



■ 塀撤去 ■ 樹木移設 ■ 配管等撤去移設 ■ 擁壁 ■ 事務手続費 ■ 隅切 (区管理) ■ 隅切 (自己管理) ■ 塀撤去 [整備地区] ■ 塀築造 [整備地区]
 ※実績なし

(5) 重点整備路線^{※1}の取組

1) 拡幅整備

路線 番号	所在地	敷地 全体数 ^{※2} 〔件〕	拡幅整備 済数 ^{※3} 〔件〕	折衝 回数 ^{※4} 〔回〕	未拡幅 整備数 ^{※5} 〔件〕	拡幅 整備率 ^{※6} 〔%〕
①	阿佐谷南一丁目 27～43番	35	14	130	21	40.0
②	阿佐谷南二丁目 16～17番	13	2	26	11	15.3
③	阿佐谷北五丁目 19～41番	62	26 (1)	167	36	41.9
④	久我山三丁目 5～20番	51	24 (2)	136	27	47.0
合 計		161	66 (3)	459	95	40.9

※1 重点整備路線 …拡幅整備を行う必要性が高いと認められる路線（平成28年11月指定：参考資料参照）

※2 敷地全体数 …重点整備路線に接している敷地数

※3 拡幅整備済数 …拡幅整備を行った敷地数
()内は当該年度に拡幅整備を行った敷地数

※4 折衝回数 …職員が区民へ折衝（戸別訪問、電話対応、DM送付、ポスティング等）を行った回数

※5 未拡幅整備数 …(全体数)－(拡幅整備済数)

※6 拡幅整備率 …(拡幅整備済数)／(敷地全体数)

2) 支障物件

路 線	路線①	路線②	路線③	路線④
物件数	3	0	6	0

〔具体例〕 車止めポール、プランター、花壇、樹木

3) 助成金

年 度	H28
件数	2
助成金額〔円〕	320,000

〔助成項目〕 隅切り奨励金 1件、事務手続費 2件

(6) 普及啓発の取組

広報	・ 広報すぎなみ掲載（2回） ・ 区ホームページ（随時掲載）
説明会	・ オープンハウス※1（5回）
その他	・ イベント出展（5回） ・ リーフレット発行（2回）

※1 オープンハウス …区の事業や施設について、パネルなどを用い情報を提供し意見を伺う場。一定の期間、区が行う施策について情報発信と意見の収集を行い、事業の促進を図る手段。

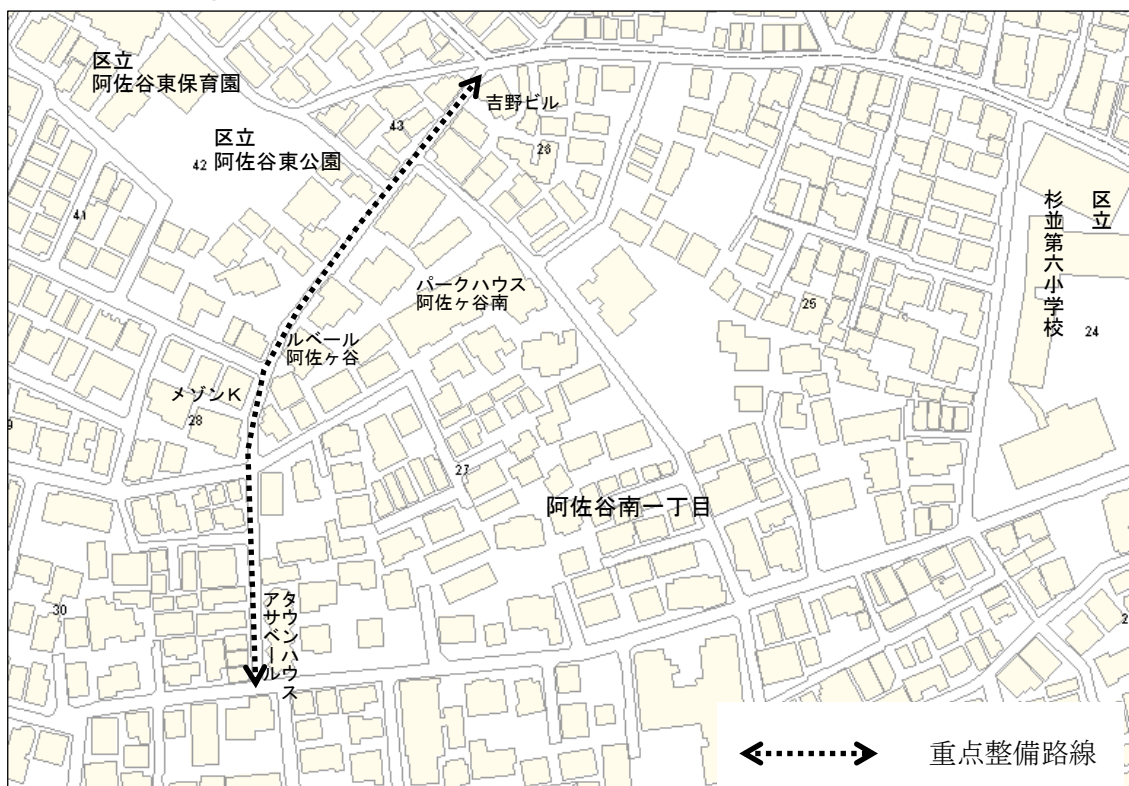
(7) 協議会運営

1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の実施状況

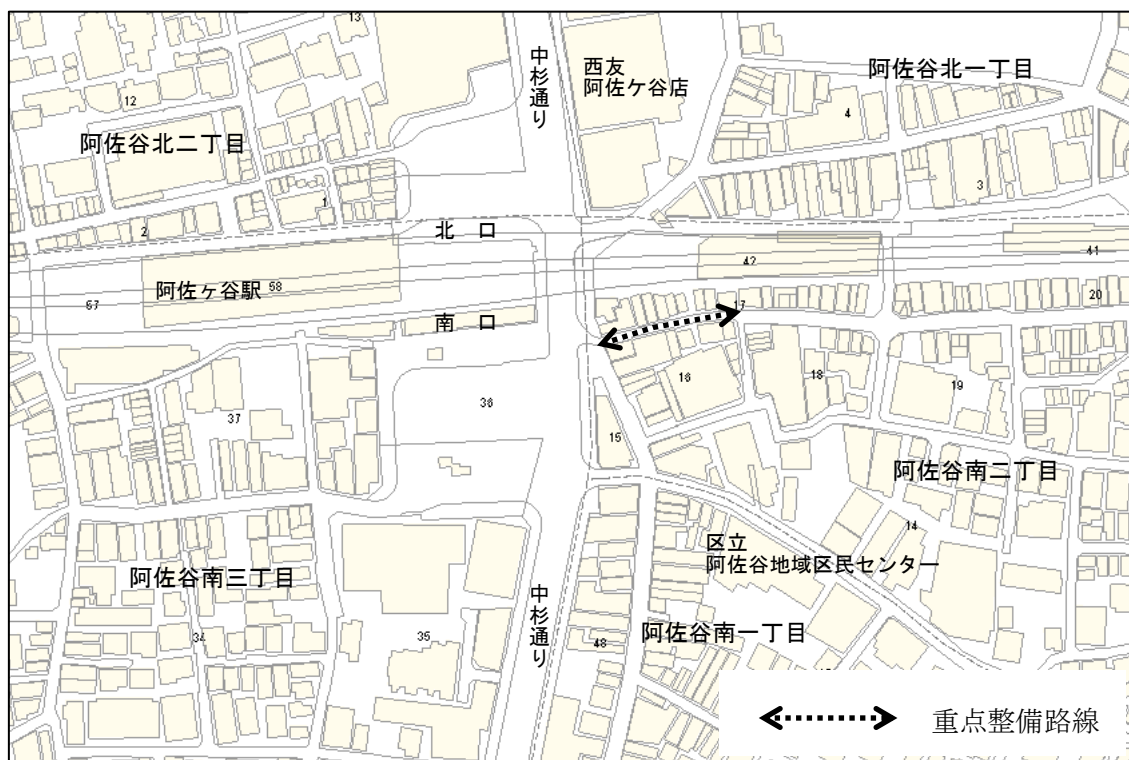
回数	開催日	主な内容	条例第13条による出席者
第1回	平成28年 8月3日	・ 委員委嘱 ・ 会長、副会長選出 ・ 協議会への諮問 ・ 狭あい道路拡幅整備事業について ・ 重点整備路線の指定に関する事項について	
第2回	9月2日	・ 重点整備路線の指定に関する事項について ・ 現地視察	警視庁杉並警察署
第3回	9月26日	・ 重点整備路線の指定に関する事項について	警視庁高井戸警察署 東京消防庁荻窪消防署
第4回	11月7日	・ 重点整備路線の指定に関する事項について ・ 答申案の検討及び意見のとりまとめ	警視庁高井戸警察署 東京消防庁荻窪消防署
—	11月15日	答申：条例第9条第2項第3号（重点整備路線の指定）に関する事項について	
第5回	平成29年 3月23日	・ 平成28年度の取り組みについて	

参考資料：重点整備路線案内図

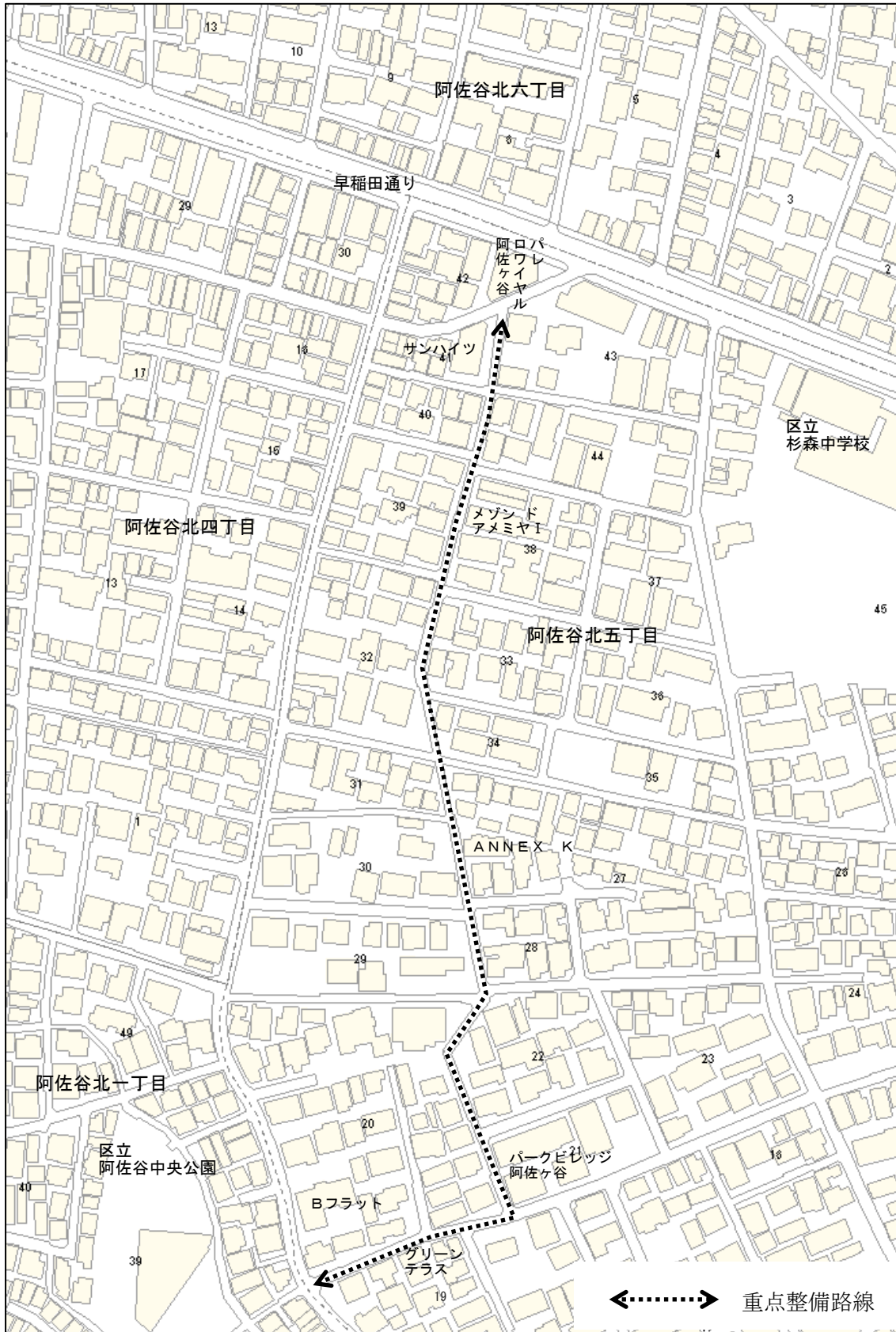
重点整備路線①：阿佐谷南一丁目 27～43 番



重点整備路線②：阿佐谷南二丁目 16～17 番



重点整備路線③：阿佐谷北五丁目 19～41 番



重点整備路線④：久我山三丁目 5～20 番

